



栃木県公報

平成 27 年
7月21日(火)
第2700号

目 次

告 示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 677
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定..... 678
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定に係る変更..... 678

公 告

- 認定特定非営利活動法人の認定..... 678
- 事後調査報告書の提出..... 679
- 公共測量の実施..... 680

調 達 等 公 告

- 入札公告..... 680

宇都宮市街地開発組合

- 第222回宇都宮市街地開発組合議会臨時会の閉会 681

正 誤

- 第2692号中..... 682

告 示

栃木県告示第三百六十四号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第三百五十四号）の一部を次のように改正し、平成二十七年年度分の補助金等から適用する。

平成二十七年七月二十一日

栃木県知事 福田 富一

農政部の部畜産振興課の款コントラクター活動推進事業費補助金の項の次に次のように加える。

飼料用米地域内流通実践事業費補助金	飼料用米の地域内流通（県内で生産された飼料用米を県内において利用することをいう。以下この項において同じ。）を推進するための取組を支援することにより、飼料費の削減等を図り、もつて畜産経営の安定に資する。	畜産農家及び耕種農家並びに集荷業者その他知事が適当と認めるもので構成する団体（法人格を有しない団体にあつては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。以下この項において同じ。）が飼料用米地域内流通実践事業実施要領（平成二十七年六月一日付け畜振第三百九十七号農政部長通知）に基づき行う飼料用米の地域内流通に係る取組に要する経費	当該事業に要する経費の二分の一以内。ただし、五十万円を限度とする。	畜産農家及び耕種農家並びに集荷業者その他知事が適当と認めるもので構成する団体
-------------------	--	--	-----------------------------------	--

(細瀬県)

栃木県告示第365号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成27年7月21日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
岩曾内科脳神経外科 医院	宇都宮市岩曾町18-1	院長 岩永 秀昭	平成27年 7月1日	精神通院医療
きぬばし薬局	宇都宮市石井町2338-1	株式会社リーフ 代表取締役 小松 孝紀	平成27年 7月1日	精神通院医療
ハート薬局陽東店	宇都宮市陽東7-2-4	有限会社松本商店 代表取締役 松本 俊夫	平成27年 7月1日	精神通院医療
大沢調剤薬局神田町 店	栃木市神田町21-17	株式会社メディカルグリーン 代表取締役 大澤 光司	平成27年 7月1日	精神通院医療
ハート薬局	宇都宮市下砥上町400-3	有限会社松本商店 代表取締役 松本 俊夫	平成27年 7月1日	精神通院医療
オカモト薬局烏山店	那須烏山市中山136-1	株式会社オカモト 代表取締役 岡本 真芳	平成27年 7月1日	精神通院医療
訪問看護ステーショ ンスマイル	宇都宮市峰2-19-14 サンライトハイツ関口 105	合同会社smilelife 代表社員 二宮 俊輔	平成27年 7月1日	精神通院医療

栃木県告示第366号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成27年7月21日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
とちぎ訪問看護ス テーションおやま	小山市神鳥谷2251-7 (小山市城東3-25-12 メゾン天山101)	公益社団法人栃木県看護協会 会長 河野 順子	平成27年 4月10日	精神通院医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

公 告

○認定特定非営利活動法人の認定

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により公示する。

平成27年7月21日

栃木県知事 福田 富一

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事務所の所在地	認定の有効期間
特定非営利活動法人 まごの手	小暮 悦子	佐野市新吉水町375 番地	－	平成27年7月9日から 平成32年7月8日まで

(県民文化課)

○事後調査報告書の提出

栃木県環境影響評価条例（平成11年栃木県条例第2号）第29条第2項の規定により事業者等から事後調査報告書（以下「報告書」という。）の提出があったので、同条例第29条の2第1項の規定により、次のとおり公告し、当該報告書を縦覧に供する。

平成27年7月21日

栃木県知事 福田 富一

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

東京石灰工業株式会社

(2) 代表者の氏名

代表取締役社長 菊池 宏行

(3) 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋茅場町2丁目2番1号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 事業の名称

佐野岩崎産業団地土地区画整理事業

(2) 事業の種類

土地区画整理事業

(3) 事業の規模

施行面積 約23.5ヘクター

3 対象事業実施区域

佐野市岩崎町字中川原、字中出井、字押出、字塚越及び字神ヶ久保の各一部

4 関係地域の範囲

対象事業実施区域の外周約1km

5 報告書の名称

佐野岩崎産業団地土地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査報告書

6 報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

栃木県環境森林部環境森林政策課、栃木県県土整備部都市計画課、栃木県県南環境森林事務所環境部環境企画課、栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課、佐野市市民生活部環境政策課及び佐野市都市建設部都市計画課

(2) 縦覧期間

平成27年7月21日から同年8月20日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

7 その他

問合せ先 栃木県環境森林部環境森林政策課 電話028-623-3294

(環境森林政策課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、足利市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年7月21日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量・出来形確認測量）
- 2 作業地域
足利市家富町
- 3 作業期間
平成27年7月15日から平成28年3月10日まで

（監理課）

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月21日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務件名 栃木県財務会計システム改修等業務（マイナンバー制度対応）
 - (2) 委託業務内容 入札説明書による。
 - (3) 履行期間 契約締結日から平成27年12月18日まで
 - (4) 履行場所 県の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 平成27年8月17日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (5) 本県の県税に未納がないことを証明できる者であること。
 - (6) プライバシーマークの認定を受け、又はこれと同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。
 - (7) ISO9001の認証を取得し、又はこれと同等の品質管理体制を確立していること。
 - (8) 情報セキュリティの徹底を図る観点から、ISMS（情報セキュリティ管理システム）の認証を取得し、又は適用実績が豊富にあるセキュリティ管理体制を確立していること。
 - (9) 都道府県の財務会計システム（Web型）の構築の業務実績を証明することができる者であること。なお、業務経験は、都道府県との直接の契約を証明できる者であること。
 - (10) 本入札に係る入札説明書の交付を受け、かつ、入札説明会に参加し、入札説明書に記載する事項を履行する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 本庁舎本館3階

栃木県会計局会計管理課総務企画担当

電話:028-623-3008 FAX:028-623-3016 E-mail:zaimusystem_dev@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年8月17日午前10時 栃木県庁本庁舎東館3階入札室1

- (3) その他 入札説明書は、平成27年7月21日から同月27日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。また、入札説明会は、同月28日午後2時から栃木県庁本庁舎東館3階入札室1において開催する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 最低制限価格の有無 有

イ 契約保証金に関する事項 納付。ただし、栃木県財務規則第143条第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

ウ 入札参加資格の確認 入札者は、2に掲げる入札に参加する者に必要な資格を証明するために、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 提出期限 平成27年8月5日午後5時（必着）

(イ) 提出場所 3(1)の場所

(ウ) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

エ 入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格を有しないと認められた者は、入札に参加することができない。

オ 入札参加資格の確認結果は、平成27年8月7日（発送）までに通知する。

カ その他 詳細は、入札説明書による。

（会計局会計管理課）

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第7号

平成27年7月10日招集した第222回宇都宮市街地開発組合議会臨時会は、7月10日閉会した。

付議事件は、次のとおりである。

平成27年7月21日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富 一

- 選 挙 1 議長の選挙について
2 副議長の選挙について
3 監査委員の互選について

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2692号	598	3	黒崎 俊行	黒崎 俊之